

## 広島市水道資料館展示リニューアル業務委託仕様書

### 1 業務名

広島市水道資料館展示リニューアル業務

### 2 履行期間

契約締結の日から平成29年3月31日まで

### 3 履行場所

広島市水道資料館（広島市東区牛田新町一丁目8番1号 牛田浄水場内）

ただし、同時期に実施される耐震改修工事の期間（平成28年4月から10月末を予定）は、原則、本履行場所において業務を履行することはできない。

### 4 目的

広島市水道資料館（以下「資料館」という。）は、昭和60年に水道事業のPRの拠点として開館して以降、主に小学生の学習の場として活用してきた。また、この建物は、大正13年に建築された送水ポンプ室を改修したもので、現存する被爆建物として登録されていると共に、経済産業省から近代化産業遺産に認定されている。しかしながら、建築後90年以上を経過し、平成26年度に耐震性を調査した結果、耐震基準を満たしていないことが判明し、耐震改修工事を実施することとなった。資料館の展示物についても、平成10年の展示リニューアルから17年を経過し、老朽化していることから、耐震改修工事に併せてリニューアルし、展示の更なる充実を図るため、広島市水道局（以下「発注者」という。）が、受託者（以下「受注者」という。）に対し、資料館の展示リニューアル業務を委託するものである。

### 5 資料館の基本情報

(1) 開館予定

平成29年5月

(2) 開館時間

午前9時から午後5時まで

(3) 開館日

日・水・金・土曜日及び祝日（振替休日を含む）並びに水道週間（6月1日～7日）及び夏休み（7月21日～8月31日）

ただし12月～2月は休館

(4) 入館料

無料

(5) 建物の概要

ア 建物構造：レンガ造一部コンクリートブロック造 2階建て

イ 建築面積：214.31㎡

ウ 延べ面積：363.34㎡

エ 駐車場：なし

## 6 展示スペースの構成等

- (1) 現在の資料館の図面  
別図1「平面図（耐震改修工事前）」及び別図2「現在展示図」のとおり。
- (2) 耐震改修工事後の資料館の展示スペースの構成及び面積
  - ア 1階：127.2㎡
  - イ 2階：98.4㎡
- (3) 耐震改修工事後の展示スペース、構造等の詳細については、次のとおり改修図面等を配付するので参照すること。
  - ア 配付場所  
〒730-0011 広島県広島市中区基町9番32号（広島市水道局基町庁舎8階）  
広島市水道局企画総務課広報広聴係  
電話：082-511-6808 FAX：082-221-5320
  - イ 配付期間  
公示日から平成28年2月19日（金）まで（ただし、閉庁日は除くものとする。）
  - ウ 配付時間  
配付時間は午前8時30分から午後5時までとし（ただし、正午から午後1時を除く。）、配付方法は、紙の図面を手交するものとする。

## 7 資料館のコンセプト

- (1) 広島市の水道の歴史を伝承する
  - (2) 被爆都市ヒロシマとしての使命の一端を担う
  - (3) 災害への備えについて紹介する
  - (4) 水道の学習の場を提供する
  - (5) 「見る・聴く・触れる」ことができる体験型展示のある資料館
- \* ただし、(4)、(5)については、小学4年生をメインターゲットとする。

## 8 業務内容

本業務は、資料館の展示について、発注者と受注者が協議の上、以下のとおり進めていくものとする。なお、業務の詳細については、資料館のコンセプトを踏まえた上で、特記仕様書の記載に従うこと。

- (1) 展示企画
  - ア 展示コンセプトの作成
  - イ 展示シナリオ、展示項目（リスト）作成
  - ウ 平面計画（ゾーニング、動線、サイン計画）作成
  - エ 展示演出計画作成
  - オ 製作施工概算予算書
  - カ 以上をとりまとめた展示企画書の作成
- (2) 展示設計
  - ア 特記仕様書
  - イ 基本図（平面図、展開図）
  - ウ 造作図、什器図

- エ サイン・グラフィック図
- オ 映像シナリオ
- カ 映像システム図、機器リスト
- キ 模型・造形図
- ク 展示電気設備図
- ケ 屋外展示物製作図
- コ 製作施工工程計画
- サ 製作施工予算書、保守管理経費予算書作成
- シ 以上をとりまとめた展示設計書の作成

(3) 展示製作施工

ア 展示製作

- (ア) 展示造作物
- (イ) サイン・グラフィック
- (ウ) 映像機器
- (エ) 映像ソフト
- (オ) 模型・造形
- (カ) 展示電気設備
- (キ) 屋外展示物等
- (ク) 竣工図書
- (ケ) その他展示設計で定める必要な展示物

イ 現場設置工事等

- (ア) 旧展示物の撤去  
旧展示物の映像機器等を撤去すること。(別添「資料館展示物等一覧」参照。)
- (イ) 展示製作物等の搬入・設置・現場調整等
- (ウ) 保管展示物搬入

別館（資料館西側の旧量水室）に一時保管している既存の展示物のうち、展示リニューアル後に再展示するものを資料館へ搬入する。(別添「資料館展示物等一覧」参照。)

壁や床等に設置された既存の展示造作物等については、耐震改修工事の支障となるため同工事において撤去する予定である。なお、既存の展示物は、発注者が耐震改修工事前に別館へ移動し一時保管する。ただし、重量物（別添「資料館展示物等一覧」参照。）については、耐震改修工事の期間中においても2階へ設置したままとする。

ウ その他

- パンフレットの作成（デザイン・版下作成、印刷製本は除く）
- A 4（三つ折り）、両面カラー印刷

## 9 成果品

受注者は、業務が完了したときは、遅滞なく以下の成果品を提出し、検査を受けなければならない。

(1) 展示基本計画関係

- 展示企画書（製本3部）
- 成果品の電子ファイルを格納した媒体

- (2) 展示設計関係  
展示設計書（製本 3 部）  
成果品の電子ファイルを格納した媒体
- (3) 展示製作施工関係  
竣工図書（製本 3 部）  
成果品の電子ファイルを格納した媒体
- (4) パンフレット関係  
成果品の電子ファイルを格納した媒体  
提出期限：平成 29 年 1 月 31 日（火）まで

## 10 成果品の著作権

- (1) 本業務で作成された成果品の著作権は、発注者に帰属する。
- (2) 成果品等について、受注者が第三者の有する知的財産を使用する場合には、その使用に関するすべての責任は受注者が負わなければならない。

## 11 議事録等の作成

- (1) 発注者との打合せ・協議を行う際には、あらかじめ協議事項を連絡すること。終了後には議事録を作成した上で速やかに提出し、内容に疑義がある場合は速やかに補正すること。
- (2) 打合せ等において生じた課題については、議事録とは別に一覧にまとめること。また、一覧は受注者・発注者が対応すべきものに分け、それぞれ対応期限を明記すること。

## 12 資料等の貸与又は提供

発注者は、受注者の本業務の履行にあたり、次に定める資料を貸与又は提供するものとする。受注者は、貸与を受けた資料については、使用目的を達成した場合は速やかに発注者に返却すること。

- (1) 広島市水道局制作の DVD
- (2) 広島市水道百年史

## 13 その他

この仕様書に定めのない事項については、両者協議の上、決定するものとする。また、業務内容については、詳細に企画総務課と協議を行うものとする。